

平成 28 年度
第1回甲府市地方卸売市場運営協議会議録

日 時 平成 28 年 10 月 24 日(月曜日) 午前 10 時 00 分から正午

場 所 甲府市地方卸売市場 管理事務所 2 階会議室

出席者 伴野聡委員、鶴田一郎委員、仙洞田寿委員、遠藤一郎委員、末木泰委員、杉山一美委員、有野
義人委員、内田賢一委員、中込雅委員、神山玄太委員、小澤浩委員、長田学委員、
小林文子委員、佐野善臣委員 以上 14 名

欠席者 樋口和也委員、神宮司健男委員、大久保雅直委員、清水仁委員、萩原爲仁委員、
森澤清子委員 以上 6 名

事務局 上田市場経営室長、伊藤経営管理課長、以下市場経営室係長 3 名

次 第

1. 開会
2. 諮問
「甲府市地方卸売市場経営戦略の策定について」
〈市長あいさつ〉
3. 会長あいさつ
4. 報告

(1)「賑わいのある市場づくり施設事業」について

【議長】

次第の 4 の報告、(1)「賑わいのある市場づくり施設事業」について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

「賑わいのある市場づくり施設事業」について報告。

【議長】

只今、事務局の方から「賑わいのある市場づくり施設事業」につきまして報告がありました。
委員の皆様から、何か質問があればお願いします。
無いようなので、次にいきます。

(2) 土壤汚染対策法第 3 条に準拠した土壤汚染状況調査結果について

【議長】

次第の 4、(2)「土壤汚染対策法第 3 条に準拠した土壤汚染状況調査結果」について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

「土壤汚染対策法第 3 条に準拠した土壤汚染状況調査結果」について報告。

【議長】

只今、事務局より「土壤汚染状況調査結果」につきまして、詳細にご説明をいただきました。

委員の皆様から、何か質問があればお願いします。

【委員】

3 点お聞きします。

1 点目は、「なぜ土壤汚染の調査をしたのか、また、汚染が出た理由について、分析が出来ているか。」説明していただきたい。

2 点目は、「場内の井戸水の検査をされ、安全ということで一安心しているが、食品を扱う場所という事で、どのように定期的なモニタリング調査をしてきたのか。」教えていただきたい。

3 点目は、「ボーリング調査を始めたという事ですけども、その費用については、市の土地ですが、使っていた事業者が負担をするのか。」教えて下さい。

【事務局】

土壤分析調査をなぜしたかという事ですが、先ほど申しました、食品衛生協会が水質汚濁防止法による有害物質使用特定事業所に該当しておりました。このような施設が、事業を廃止した時には、土地の所有者が土壤汚染対策法第 33 条に基づきまして、調査を義務付けられていた為に行なった次第でございます。

2 番目の質問ですが、場内の井戸水の定期的なモニタリング調査につきましては、毎月、残留塩素濃度等の検査を行っております。また、地下水の詳細な特定物質の検査につきましては、毎年 10 月に行ないまして、今年も 10 月 11 日に検査致しました。原水及び末端の井戸水について調査しています。

3 番目の質問、ボーリング調査にかかる費用負担ですが、現在、甲府市で費用を負担しております。

今後、詳細なボーリング調査をして参りますが、検出されたものが自然由来の物であるか、又は、事業所による流失した物であるか、現在のところ分かっておりません。もし仮に、事業所によるものであれば、費用負担は当然、求めていきたいと考えております。

現在のところは、甲府市で、自主的に市民の皆様へ安全をお知らせする為の調査と考えておりますので、甲府市で負担して参りたいと考えております。

【委員】

毎年している調査があつて、今まで出ていないという事で、場内については、安心いたしました。

また、汚染についても事業者が原因という事であれば、今後の調査の中で議論していただいて、またご報告頂ければと思います。

【議長】

その他の委員、今回の土壌汚染の結果報告について、質疑ありますか。

【委員】

今回の土壌汚染について、早々に管理事務所の方から説明は受けたところですが、これからの調査結果で、安心・安全という結果が出た時には、ぜひ同じ角度で消費者にもわかる形で報告していただきたいと思います。

やはり、給食の食材も市場から出ておりますし、より安全度を高める事なので、ぜひお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

【事務局】

先週、土壌特定汚染が発見されたという事で、報道機関の方にも市場関係者の皆様にも、スピード感をもって報告させていただいたところでございます。

今回の自主的なボーリング調査の結果が分かり次第、報道機関や市場関係者及び、運営協議会の皆様に対し、安全性についてスピード感を持って、PR していきたいと考えておりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思っております。

【議長】

その他の委員、質疑ありますか。よろしいですか。

それでは、「土壌汚染結果」につきまして、非常に過敏な時期でございます。先ほど、委員の方々から質疑にありましたように、ぜひ、率先して安全ということを積極的に発信してもらえればと思います。

それでは、質疑は一巡致しましたので、次の5、議事に入ります。

5.議事

(1)国の「第10次卸売市場整備基本方針」に伴う、本市場の経営戦略の策定について

【議長】

5議事の議題 (1)国の「第10次卸売市場整備基本方針」に伴う、本市場の経営戦略の策定については、先程、樋口市長より諮問がなされたところであります。事務局より策定に係る説明を求めます。

【事務局】

「甲府市地方卸売市場の経営戦略の策定」について説明。

【議長】

事務局より経営戦略の策定について詳細なご説明がありました。これより、質疑に入ります。

【委員】

国の第 10 次の経営方針策定につきまして、市場ごとに経営戦略を策定するという事ですけども、基本方針の中にも、「策定後の実際の取組が重要です。」と書いてあります。

諮問で経営戦略策定について検討してくれということで、問題は、誰が実行するか、本当に実行できるか。ということだと思います。

結局、策定した計画に実行性がなければ、卸・仲卸・市場関係者が実行していくことは、実際に大変な事になります。

策定期間は、9 月という事ですけども、「実行性のある計画が出来るのか。」「取組について、どこまで実際にするのか。」「誰が権限を持って皆を説得してやるのか。」その辺の事を聞かせていただきたいと思います。

【事務局】

この戦略の策定の中で、まず、一番重要な事は、市場関係者の方々の今後 10 年に渡り、経営について利益を追求して、市場もそうですけど、会社として存続する事が一番大事だと考えております。

卸さんなどの、それぞれ生の声を聞かせていただいて、それに利益を上げていく為には、どのような施設整備が必要なのかという事や、それに対する投資試算、又は、財政試算というものを、委託事業者や市場関係者の皆様と一緒に構築していきたいと考えております。

また、計画策定に向けて、プランの推進組織として、水産及び青果の専門部会を設置していきたいと考えております。当運営協議会につきましては、その様な推進組織の上部機関ということで、進行管理を監視する組織として、ご意見をいただきたいと考えております。

【委員】

内容を見て、確かに出来上がっている資料だと思いますが、ヒアリングの時期につきまして、ものには、当然期間とか時期がありますから、1つ言えることは、事業者の意向を聞く、意見をいただくという事に関しては、期日が適切かどうかと思います。3ヶ月 4ヶ月 5ヶ月の中で、業者間でヒアリングをしていただいて、それが実行に伴う様な計画が出来るか疑問ですし、不安を感じます。

青果も水産もそうですが、市場関係者の人数を最盛期から比較させて頂くと、売上以上に比率が落ちていきます。その中で、どうやって今後のビジョンを持つのか、その辺が 1 つの分類ではなく、事業全てですけども、覚悟しなければならないと思います。

市としても、条例を改正するぐらいの気持ちがないと、10 年のビジョンが出来ないと思います。

今、だいたいプラスに転じている地方卸売市場の内容を見ると、量販店のセンター機能している所がほとんどです。センター機能というのは、大型店重視の営業方針ですね。そういったことも必要ではないかと思います。

コンサルを入れて事業が失敗した事は、多々あります。基本的には、私個人ですと、コンサルは、必要ないと思います。自分の立ち位置を決めていく事が一番大事であって、その先頭に立つて頂くのは、行政であろうと思いますし、開設者だと思いますから、その辺の行政としての検証していく中で、一度ははっきり示して貰った方がいいと思います。

また、山梨の食文化の継承ということもあります。食文化の継承をどうしたらいいのか。ということを改めて考え直した上で、コンサルタント業者と計画の内容を話していただきたいと思います。

ただ単に今までの成功例だとか、行政の都合のいい考えだけで策定されては困ります。もっと土着な感じで、

方向性を考えていただいて、企画設定もあるでしょうけども、その中の密を厚くしていただきたいと思います。

【事務局】

コンサルの委託にあたって、プロポーザルの要望という事で、別紙にて配らせていただいたところですが、委員の皆様のおっしゃる様に、コンサルを入れると、市場名を入れ替えるだけの、どこでも通用する様な計画を策定してくる恐れもあります。

今回、コンサルを選んできていく中で、要件として、本市場にとって、独創性のある提案であるか、実現可能な提案であるか。という事に重点をおいて、選定していきたいと考えているところでございます。

特に、先ほど委員がおっしゃる様に、本市場独自で土着のある甲府市卸売市場の提案を重視していきたいと考えております。

また、期間とコンサルの内容につきましては、委託事業と詳細な打ち合わせを行なっていく中で、市場関係者の皆様のお話をお聞きし、その項目とスケジュールを設定して、慎重に進めていきたいと考えております。

【委員】

先週、岐阜の中央卸売市場の視察をしてきましたので、今回、経営戦略に繋がる様な要望という形で、お話しさせていただきたいと思います。

岐阜の市場は、昭和 46 年に開場いたしまして、面積も本市場とほとんど同じくらいでございました。

売上に関しましては、水産に関しては、本市場と同じくらいでしたが、青果につきましては、非常に高い売上げとなっております。

岐阜の市場も人口減少で、売上がなかなか伸びない中で、どうしてこんなに青果の売上が良いのかを伺ったところ、内陸土地を上手く利用して、北陸などへ、どんどん青果を売りに行っているそうです。

甲府市におきましても、内陸地の市場で、まだまだ伸びるチャンスがあると思います。甲府ならではの強みを見つけていただいて、県外にどんどんアピールしてもいいのではないかと思います。

色々戦略があると思いますが、ぜひ事務局の言われたように、甲府独自のものをしっかり見つけて頂ければと思います。

【議長】

ありがとうございます。せっかくですので、私から、今委員の発言に質問させていただきたいのですが、外に向けて積極的に売って出て行く仕組があると言う事で、それが青果の売上に繋がると、その外に行く仕組というのは、岐阜中央卸売市場として取り組んでいるのか、それとも、個々で仲卸業者等が行っているのか。そこはどのようなのですか。

【委員】

私の分かる範囲内で、お答えさせていただきます。青果で 2 社、水産で 2 社仲卸がいて、お互い何とか頑張って自分の売上を上げるそういった中での、良い競争をしています。

【議長】

それでは、事業として1つの組織を構築するのではなくて、個人の卸、仲卸さんがしているのですか。

【委員】

岐阜の市場に関しまして、みんな良い意味での競争の中で、良い関係で芽生えているのではないかと思います。

戦略に関しては、事務局は事務局でいいと思いますし、市場関係者の中でやってもいいと思いますが、現状を分析しながら策定していくこと重要ではないかと思います。

【議長】

それでは、続きまして、この経営戦略策定につきまして、委員の皆様質問をお受け致します。

【委員】

ここまでのやり取りを聞いていて、この諮問を受けた事を議論する場であっても、しっかり発言は出来るかなと感じました。

計画後にしっかりレビューして見直しをしていけると、ちゃんと市場の声が聞けているのか、独自の経営のものであって言えるのかなと、非常に期待しているところです。

コンサルティングについては、他の所を見ましても、結構コンサルティングを使われていると感じます。甲府の色を出す為に、コンサルを使ってチェックしていけばいいのかなと感じましたので、そこで議論が出来ればいいかなと思います。

その上で消費者として感じるのが、この市場は非常に重要だと常日頃から感じています。海なし県の甲府で、これだけ新鮮なものが食べられますし、野菜や果物も、しっかりした物が手に入るというのは、市場の流通がしっかりしているかなと思います。

今、全国的に市場議論する中で色々な形があると思いますので、10年の整備計画は非常に重要かなと思います。また、施設の老朽化についても議論しないといけないと思っています。

建設してから43年とすると、10年後の整備、戦略が終わった頃に、市場の老朽化を議論することになっても、スピード感がなくて、食の安定、安心を守る機能としては、やや不安かなという感じがします。

10年先の事を考えると、策定期間が確かに短いかもしれないと感じますが、しかしながら10年先を見て、この間市場が今後も地域の食を守っていく、そして、経営が継続できるか議論しながら、将来的に計画の提示が出来るものを作っていかなければと感じています。

食の安心、安定を守る市場なので、是非そこは、ここで従事されている方からの声をお聞きし、一番働きやすく、儲けやすい市場の形にしていってほしいと思います。

それが、市民・県民の食生活に繋がっていくと思いますので、是非議論を出来る10年計画にしていけば、いいのかなと感じております。

賑わい市場で、年間約2,000万円弱の収入があるということでしたが、今回、計画の見直しとなりました。資産活用として使えなくなると、戦略的に上手く市場の資産を使って考えていく、経営戦略も必要ではないかと感じています。

ちょっと話がずれますが、豊島区が区役所を建てた時、建築費が150億円なのですけども、10階までが区

役所で、そこから上は高層ビルにして、その売却益と区役所が前に建っていた土地を貸し付ける事で、お金を掛けずに区役所を建てたという事例もあります。

これだけ広大な面積があれば、将来そうやって上手いやり方があるのかなと思います。そういうことも含めて、気軽に商売出来る様な場所を作っていって貰えればと思いますのでよろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございます。是非、未来の甲府市場を考えていただいて、積極的な意見をいただきたいと思います。

【委員】

私は農業協同組合で、生産者代表という事で委員になっております。経営展望を策定する場合に、農業から項目を検討してもらいたいということを申し上げたいと思っております。

今、農業経営を見ますと、非常に辛い大変な時期でございます。特にJA 甲府市館内の生産については、10年間においては、南の方に球技場問題等がございます。これは大規模な土地整備になりますと、農地が変更になっているわけです。そういう点から見ると、非常にJA 甲府市の農家の高齢化という中で、また右肩下がりになってくることは、明白になってきています。

そこで、私共は何とかしなければいけないという事で、行政と一体となって、農業後継者や耕作地の問題の中で、どうしたら食が守れるかという事を考えております。そうした前提の中で、今出ている野菜や果物は、私の知る範囲で言いますと、東京や大阪の方に出ています。私共は生産者代表という事になりますと、農家の優位販売という風な事を考えております。

ここで出たものを、同じ空気の下にいる地域の皆さん方に安心して提供できればということを願っています。しかし、一方で、農家もボランティアではございませんので、生活の為の経営がございます。私共は農家の皆さんの取りまとめ、皆さんに期待される位置付けにならなければなりません。

私が一番言いたい事は、甲府市地方卸売市場をもっと活用出来ないものか、もっと地元である市場の中で取り扱って頂けないのか、そんな事をこの機に、プロポーザルの中の項目として入れて貰えないだろうかと思っております。

これは、要望ですから、答えは要りません。出来ましたら、その様な方向で今後とも市民の食生活を安全・安心で、農家も経営の成り立つことが見られれば、非常に良い社会になると思います。

【議長】

ご意見として、頂戴致しました。それ以外に、委員の皆様、何かありましたらお願いします。

【委員】

今議論されているのは、経営戦略の策定にあたって、コンサル会社にプロポーザルを委託するという事の質疑ですか。

【事務局】

委託と、私共が考えている国から示された経営戦略の内容についての質疑とご説明ということですが。

【委員】

国から示されたものを我々が質疑することはないじゃないですか。

【事務局】

国から示されたものを基に、私共が考えたものを先ほどの資料に纏めさせていただきました。

【委員】

作成スケジュールがあるのですが、今日 10 月 24 日で、優性交渉権の決定が 11 月 20 日。計画の実施日ということでもいいですか。それが 11 月中旬という事で、我々が関与してそのプロポーザル会社さんに意見する機会は何回ありますか。

運営協議会として、その策定について審議するのであれば、委託業者が決まる前に協議会のメンバーと会議が出来るかという事がすごく重要な事じゃないかと思います。

実際の計画については、皆さんのご意見が色々ありました様に、色んな事を巻き込んでいくという事があると思いますが、それ以前に、プロポーザルがいいのか、項目についてコンサル会社に意見できる場が何回あるか聞きたい。

大変申し訳ないのですが、デベロッパーやコンサルにお願いして上手くいく事はほぼ無いと思います。そういう事を踏まえて、我々の意見とかもう少し細かくやっていただかないと、協議会として責任もって委託すると言えないのではないかと思います。

【事務局】

協議会として委託する訳ではありません。先ほど市長の諮問をさせていただきましたが、市の方針としましては、策定内容についてご意見を頂きたいと考えております。

【委員】

では、運営協議会として、委託する訳では無いという事ですね。運営協議会が経営戦略を策定するという事を諮問されたことに対して、その答申をコンサルティングに委託するという事ではないのですか。

【事務局】

答申を委託する訳ではございません。

【委員】

答申は協議会で決定するかもしれないですけども、その素案をコンサルティングに委託するという事ですか。

【事務局】

コンサルティングに投げかける内容を、運営協議会さんと審議させていただいて、その内容がこのロードマップで良いかどうかというのを、決定して頂くという事です。

【議長】

非常に分かりにくいのですが、まずは、国が「第 10 次卸売市場整備基本方針」を作りまして、県は、11 月 7 日までの県の経営戦略計画策定に向けて、委任の公募をしています。

甲府市としては、経営戦略策定にて、県が進むと同時に、その中身について運営協議会から意見を賜りたいと、今日樋口市長の方から、諮問された訳です。

ですから、一番混乱しているのは、この策定時のスケジュールがタイトということです。僕も今日これを見て、非常にタイトで窮屈な感じを受けました。

我々が経営戦略策定の中身について、先ほどから皆さんから言っていただいた意見を少なくとも取り入れる中で、今までの基本方針に基づいて策定していかなければならないと思います。

諮問に対して意見を取り纏める事ですから、もし可能であるならば、極端な言い方ですが、この終期が、平成 29 年 9 月の設定をされていますけども、可能であれば、後ろへ伸ばす事が出来ても良いと思います。そうすれば、委員の皆さんの意見を集約したものが、諮問の意見として反映できますのでそこを説明して下さい。

【事務局】

先ほど、委員から意見がありましたけども、非常にスケジュールがタイトで、調整する時間もないし、ヒアリングができないじゃないかという事をいただきまして、会長からもご意見をいただきました。

9 月末日という事で期間をきっていますが、本協議会において市場関係者の皆様や委員の皆様のご意見を十分聞き取れないと判断した時には、この 9 月末日を例えば 12 月末、又は、平成 29 年度中という事で、先ほど説明させていただきましたが、事業者が決定した中で、ヒアリングをしながら、詳細なスケジュール等内容を審議しまして、段階的に皆様方のご承認を得ながら、スケジュール、内容につきまして、臨機応変に対応していきたいと考えています。

【委員】

協議会の意見を纏めるのに、コンサル会社に頼むかどうかという事ですね。

【事務局】

コンサル会社には、頼みます。

【委員】

それは決定事項ですか。

【事務局】

はい。

【委員】

でも、意見は言えるということですか。そのコンサルには、違うとか中身に関して言えるのですか。

【事務局】

はい。

【委員】

某事業は何千万と掛けましたが、事業中止ということになってしまいましたので、そういう事にならない様をお願いします。

【議長】

事務局には、是非ここにいる協議会の全員の意見が諮問に対して反映していただきたいと思います。
それ以外に、委員の皆様いかがですか。

【委員】

市場者関係者のヒアリングについて、要望です。市場におかれましても、今、高齢化が進んでいると思います。特に買参人さんなどで、後継者が少なくなる中で、10年の間で買参人がいなくなってしまうのではないかと
いう心配もございます。そういったところで、ヒアリングをしっかりしていただきながら、今後、買参人の人達も需
要が膨らむような方向にしっかり取り組んでいって、事業経営をしっかり伝えていって欲しいと思います。

(2)平成 27 年度甲府市地方卸売市場会計の決算状況について

【議長】

それでは、質疑の方が一巡したので、次の議題の方に移らせていただきます。

次の議題であります、(2)「平成 27 年度甲府市地方卸売市場会計の決算状況」について、事務局に説明を
求めます。

【事務局】

(2)「平成 27 年度甲府市地方卸売市場会計の決算状況」について説明。

【議長】

只今、決算状況報告につきまして、説明をしていただきました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、会長の立場であり意見を言うのはあれなのですが要望です。財務諸表を含めて、市議会議員
の方におかれましては、当然、決算審査委員会のメンバーでもありますので、是非、その辺の状況を踏まえて
どんな状況だったのかを、次から委員の皆様にご説明していただければと思います。

【委員】

主婦の立場として、さかなっば市の件なのですが、出来たら、土日の2日間開催していただきたいと思いま
す。色々な地方では、土日とか、2日続けて色々な模様し物をやっている所が多いのですよね。ここは土曜日
だけなので、主婦の人達やお勤めの方々が来場し易いように2日間くらいしていただきたいという希望です。

また、毎月第3とか第4とかに開催していただければ、月1日でも今度の土曜日はさかなっば市があると皆

さん記憶しますし、主婦は新しく安くて良い物を求めるので、出来たら毎月 1 回開催とか、土日 2 日続けて開催とかを考えて貰いたいと思います。

【議長】

非常に貴重な意見ありがとうございました。改めまして、さかなっば市は市場の仕組みを、当然、消費者の方々に理解していただく為に、卸、仲卸あるいは市場の関係者の皆様が開催するものですから、仕組みやコスト面も含め、意見を共有したいと思いますので、実際の所を言っていただければと思います。

【委員】

管理事務所の方々も含め意見として聞いていただければと思います。

さかなっば市を開催するにつけて、さかなっば市の実行委員会があります。そこで検討してもらえないのですが、最初の頃は、消費者感謝デーで、年に 1 回しかしていませんでした。それを市場開放という事で、さかなっば市を始めた訳ですけども、当初の案としては、日曜日の開催でした。しかし、日曜日に仲卸の方々が出てくるのは、新たに休日返上をしないといけないという事がありましたので、土曜日にした経過があります。実際にやっている自分の仕事をしながら準備をするというのは大変です。

また、その中で、卸・仲卸・小売さんの意見も微妙に違うものがあります。でも、実際に、毎月開催している所もありますので、そんなところを含めて、卸・仲卸・小売の皆さんの代表者の委員会がありますので、運営協議会の中で、消費者の方から意見があったということで協議すればいいのではないかなと思います。

【委員】

私も青果の仲卸さんの話を聞きましたが、従業員の皆さんの意見を聞く中で、青果物部は、さかなっば市から抜けようじゃないかと意見が多かったです。

なぜ多かったかと言いますと、従業員は朝 1 時から 2 時頃出ているわけで、その人達がさかなっば市をしようと、時間外になってしまう。今はまだ 10 時、11 時で始まっているからいいのですが、片づけが 10 時では終わりません。片付けを 10 時までして、まだ片づけが終わってないのにさかなっば市をしていくことは、難しいとの意見がありました。

しかし、魚屋だけでなく、青果さんも何とか参加してくださいということで復活した訳でございます。やっぱり従業員の意見が一番大きいと思います。従業員が不足して問題になっているので、これ以上開催回数を増やすのは、絶対反対されると思います。

【委員】

私共の組合も 150 人位いますけど、後継者がいない厳しい状況です。

市場に人を集めているような活性化を作るのは結構なのですが、あんまり市場に消費者を集める事業を展開されると、末端で厳しい状況の中で働いている小売屋は、そのあおりをもろに受けてしまいます。その辺もしっかり考えて欲しいと思います。

それぞれの立場から意見が違うと思いますが、そういう状況ですので、さかなっば市委員会の方で検討してもらいたいと思います。

【委員】

結局、頻度の問題もありますし、地域の問題もあると思います。考え方や立場もありますから違うのでしょうか、松本市場の祭りも静岡も年 1 回で日曜日にありますが、何万人単位の来場者があります。

私個人とすれば、本市場も年 1 回大々的に開催して、行政も地域も業者も全部含めて、1 日という事に関して、もっと厚みを多くとってやる方が印象に残るし楽しくなるでしょうし、活性化にもなると思います。

また、開催するのであれば、客足の伸びる日曜日の開催が良いのではないかなと思います。

【議長】

ありがとうございました。

さかなっば市の実行委員会があるので、今回の意見を伝えていただきたいと思います。

では、「決算状況」の質疑を終了させていただきます。

(3)その他**【議長】**

続きまして、議題(3)「その他」について、事務局の方から説明します。

【事務局】

「その他」、条例改正及び次回開催日程について説明。

【議長】

次回の協議会の開催日程について、年明けの 1 月 31 日火曜日の午前 10 時と決定致しました。

それでは、以上をもちまして、全ての議事につきまして審議が終了致しました。

これで、議長の職を降ろさせていただきます。

スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。